北海道 SDGs 未来都市計画
（素案）
（2025～2027）

北 海 道

＜ 目次 ＞

１ 将来ビジョン
（1）地域の実態……2
（2）成果と課題……5
（3）2030 年のあるべき姿……6
（4）2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット……7

２ 自治体SDGsの推進に資する取組
（1）自治体SDGsの推進に資する取組の概要……12
（2）情報発信……24
（3）普及展開性……25

３ 推進体制
（1）各種計画への反映……26
（2）行政体内部の執行体制……28
（3）ステークホルダーとの連携……28
（4）自律的好循環の形成……30

４ 地方創生・地域活性化への貢献……31

1　将来ビジョン

（1）地域の実態

（地域特性）

ｉ　地域の課題や特性、資源

①　北海道の人口動態

○　本道の人口は、全国より約10年早く1997年の約570万人をピークに減少に転じて以降、全国を上回るスピードで人口減少と高齢化が進行し、2023 年現在の人口は約 509 万人となっている。

○　また、2020 年現在で人口の 45.9%が札幌市を含む石狩振興局管内に集中しており、他の地域においては人口減少と高齢化が顕著で、各地域の中核都市でも若年層の転出などによる人口減少が進んでいる。

②　北海道の地勢・立地条件

○　北海道は、日本列島を構成する主要４島の一つで、国土面積の約5分の1を占める広大な大地を有している。全都道府県で最多の 179 の市町村で構成され、人口密度は全国平均の約5分の1であり、都市間距離が長く、各地域の拠点となる都市に蓄積された機能を周辺の広い地域で利用する広域分散型の社会構造といった地域特性を有している。

③　北海道の産業経済

○　北海道は、広大な土地を活かし、地域ごとに特色ある農業が展開され、2022 年の農業産出額は1兆 2,919 億円と全国の 14.3%を占め、多くの農産物が全国1位の生産量となっており、広大な海域からもたらされる豊かな水産資源を背景として 2022 年の漁業生産額は 3,182 億円と全国の 21.9%を占めるなど、我が国最大の食料供給地域としての役割を担っている。また、本道の森林は、我が国の森林面積の 22%を占めており、人工林資源が利用期を迎えている。

○　本道には、風力、太陽光、地熱などの再生可能エネルギーや水資源が豊富に賦存し、地域外への再生可能エネルギーの供給力など、全国的にも高い導入ポテンシャルを有している。

○　本道は雄大な自然に恵まれ、四季の変化も鮮明であり、多彩な体験メニュー等のアウトドアなど豊富な観光資源を活かしながら、国内外の観光需要を取り込んできた。観光入込客数は、2017 年度に 5,610 万人、訪日外国人来道者数は 2018 年度に 312 万人と、いずれも過去最高を更新した後、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内旅行需要の減少、インバウンドの消失といった甚大な影響を受けたが、水際対策の終了や海外との直行便再開などにより、観光需要は本格的な回復基調にある。

○　本道の食は国内外で高い評価を得ており、2021 年の食品工業の製造品出荷額は2兆 5,800 億円で全国1位となった。2022 年の道産食品の輸出額総額は、過去最大の 1,768 億円となったが、2023 年には ALPS 処理水の海洋放出に伴う一部の国・地域の輸入規制強化による影響が生じている。

ⅱ　他の自治体と比較しての優位性

①　魅力となる雪や寒さ

○　積雪寒冷な気象条件は、ダイヤモンドダストや樹氷、流氷などの自然現象を生み出し、ゲレンデの良質なパウダースノーや、道内各地で開催される冬のイベントは、本道ならではの価値の一つとなっている。

②　地理的優位性

○　日本列島の最北端に位置し、ロシア極東地域に隣接するとともに、北米・欧州と東アジアとの結節点となっている。

○　冷涼な気候や広大な土地、首都圏から遠距離で同時被災の可能性が低いなどリスク分散に適していることなどから、近年、本道に本社機能や生産拠点を立地する企業も出てきている。

③　厳しい自然条件などの下で培われた優れた技術

○　本道農業は、寒冷で積雪期間が長い自然条件下に適応した品種改良や栽培技術などにより、良質な農産物が安定的に生産されている。

○　積雪寒冷という気象条件を背景に、高気密・高断熱の寒冷地住宅技術や省エネ・新エネ技術が進展している。

④　優れた自然環境

○　本道は、温帯から亜寒帯に属し、国内でも特有の生態系が形成されており、知床世界自然遺産や13のラムサール条約湿地、23の自然公園などを有し、森林は全国の22%、湿原は 86%を占めるなど、自然環境に恵まれた地域であり、ヒグマやタンチョウなど本道独自の多様な野生動植物が生息・生育している。こうした生態系は、道民のくらしや本道の産業を支え、その美しい景観は優れた観光資源にもなっている。

⑤　広大な土地・3つの海を背景とした高い食料供給力

○　本道は、全国の耕地面積の約4分の1を占め、大規模で生産性の高い農業を展開するとともに、周囲は太平洋、日本海、オホーツク海の3つの海に囲まれ、世界有数の漁場となっている。多くの農産物や水産物で全国一の生産量となっており、我が国最大の食料供給地域としての役割を担っている。

⑥　豊富で多様なエネルギー・資源

○　本道は、再生可能エネルギーが豊富に賦存し、風力・太陽光・中小水力などの導入ポテンシャルが全国1位となっている。また、全国の 22%を占め国内最大規模を誇る森林は、林業での利用はもとより二酸化炭素吸収や水源のかん養など重要な機能を有している。

⑦　自然と歴史・文化に育まれた個性ある北の大地

○　本道は、豊かな自然環境や貴重な動植物に恵まれ、縄文文化やアイヌ文化、積雪寒冷という気象条件に適応した北の暮らし、そして明治以降の開拓といった独自の歴史・文化や、様々な産業、美しい農山漁村など個性ある地域・市町村から成り立っている。

（今後取り組む課題）

今、北海道は不安定な国際情勢を背景に、エネルギーの安定的な供給や、食料・経済の安全保障が課題になるなど、社会や経済の大きな変化に直面するとともに、人口減少・少子高齢化の進行により、地域の暮らしや経済を支える担い手の不足といった課題も深刻化している。

また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模自然災害に対する備えも喫緊の課題となっている。

こうした中、道内各地域、そして北海道が持続的に発展していくためには、本道の特性や食、観光、再生可能エネルギーなどのポテンシャルを力に変え、様々な変化を捉えて、国内外の新たな需要を取り込みながら、魅力ある地域を創り上げていくことが重要となる。

＜主な課題＞

（経済）

○ 本道の基幹産業である農林水産業は、我が国最大の食料供給地域として、引き続きその潜在力を最大限に発揮し、国民の食を支える役割を一層果たしていく必要がある。

○ 道内観光は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、長期間にわたり甚大な影響を受けてきたが、水際対策の終了や海外との直行便再開などにより、観光需要は本格的な回復基調にある。高度化・多様化する観光ニーズや、持続可能な観光への志向の変化に対応しながら、北海道観光のポテンシャルを最大限発揮し、需要を確実に取り込んでいく必要がある。

○ 道内総生産の経済活動別では、全国と比べて農林水産業や建設業が占める割合が高く、製造業の割合は低い傾向にある。人口減少や少子高齢化が進む中においても本道経済の成長を図るためには、食やエネルギーといった本道のポテンシャルを最大限に発揮するとともに、半導体・デジタル関連産業の振興など、新たな需要を取り込んでいく必要がある。

（社会）

○ 本道は、全国を上回るスピードで人口減少と高齢化が進行し、高齢化率は 2020 年現在で 32.2%と全国と同様に年々上昇しており、人口の 45.9%が札幌市を含む石狩振興局管内に集中している。また、本道の合計特殊出生率は 2023 年には全国平均（1.20)を下回る 1.06 と、都道府県別で見ると全国で2番目に低い状況にある。

○ 本道の人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を下回り、第二次医療圏別では道内 21 圏域のうち 11 圏域が医師少数区域となっているほか、看護職員の人口 10 万人当たりの就業者数（常勤換算）は全国平均を上回っているものの、第二次医療圏別では 5 圏域が全国平均を下回るなど、地域偏在が生じており、地域で必要とされる医療が提供される体制を確保する必要がある。

○ 人口減少や少子高齢化に伴う生産年齢人口（15～64 歳）の減少により、建設、介護など道民の暮らしや地域を支える様々な分野で人手不足の状況にあり、人口減少が進んでいる地域では、より一層深刻となっている。本道の女性や高齢者、若者の就業率はいずれも全国に比べて低い状況が続いている。

○ 近年、全国で自然災害が激甚化・頻発化しており、本道においても気候変動の影響による将来の降雨量の増加や、高い確率で発生が想定されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をはじめ大規模な地震・津波や火山噴火、豪雨・豪雪などの様々な自然災害リスクが存在する。こうした大規模自然災害から道民の生命・財産を守るため、強靭な北海道づくりを推進する必要がある。

○ 本道の子どもたちの全国学力・学習状況調査の平均正答率は、全国との差が縮小傾向にあるものの全国平均を下回り、全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、全国平均と

比較し体力合計点が低い状況にある。

○ 人口規模の小さい市町村ほどさらに人口減少が進行する傾向にあり、2035 年には、人口 3,000 人未満の市町村の大幅な増加が見込まれ、人口の偏在や経済規模の縮小、地域活力の低下が懸念される。このため、人口減少に対応しながら、地域の暮らしを支える医療・福祉・教育・商業・交通などの都市機能や生活必需サービスを持続させていくとともに地域の活力を向上させる必要がある。

○ 女性に対する暴力や子どもへの虐待、インターネットを利用した人権侵害の増加、性的マイノリティへの社会的な関心の高まりなど、人権を取り巻く状況は複雑・多様化してきており、今日的な課題を踏まえた上で、基本的人権の尊重についての正しい理解と人権意識の普及・高揚に取り組む必要がある。

○ 北海道独自の歴史や多彩な生活様式などに根ざした個性的な地域文化への理解を深め、次世代に確実に継承していくとともに、新たな地域文化を創造・発展させていく必要がある。

（環境）

○ 私たちに豊かな自然の恵みをもたらす生物多様性は、気候変動の影響、外来種の分布拡大などによって、失われる危機にあり、我が国が目指すネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、本道においても従来の自然保護の枠組みを超え様々な分野と連携して取組を進めていく必要がある。

○ 世界各地で地球温暖化が主な要因とされる気候変動の影響が顕在化し、今後、さらに幅広い分野に影響が及ぶことが懸念されている。本道は、積雪寒冷・広域分散型という地域特性から、暖房用の灯油や移動に使用する自動車のガソリンなど化石燃料の消費が多く、全国に比べて道民１人当たりの温室効果ガス排出量は多い。再生可能エネルギーの導入拡大なども含め、着実に脱炭素化を推進していく必要がある。

（２）成果と課題

道は、2018 年に SDGs 未来都市に選定されて以降、SDGs の正しい知識の普及や多様な主体による SDGs 推進の裾野の拡大を図るとともに、「北海道総合計画」や「北海道 SDGs 推進ビジョン」などと連動しながら、「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に資する施策を推進してきた。

こうした中、道内市町村では、8割以上が SDGs の考え方を総合計画等に反映し、計画的に取り組んでおり、理念を取り入れながら先進的な取組を進める市町村もある。また、「北海道 SDGs 推進ネットワーク」に参画する企業や団体は 2,500 を超えている。一方で、推進体制に課題を残す自治体もあるなど、各地域における自治体や企業・団体の認識や推進状況には温度差がある状況となっている。

2030 年のあるべき姿の実現、誰一人取り残されることのない持続可能な地域づくりに向けては、多様な主体が連携し、オール北海道で推進することが重要であることから、道内全域でのさらなる SDGs の浸透と裾野の拡大を図るとともに、ゴールの達成を意識した取組を推進していくことが必要である。

（３）2030 年のあるべき姿

【2030 年のあるべき姿】

「世界の中で輝きつづける北海道」

～　世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、SDGsの推進に積極的に取り組むことによって、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく　～

北海道では今、これまで経験したことのない人口減少や少子高齢化、道民の安全・安心を揺るがす大規模自然災害に対する備えといった課題に加え、不安定な国際情勢を背景とした社会や経済の大きな変化に直面している。

一方、北海道には、美しい自然環境、独自の歴史・文化や気候風土、さらには、豊かな大地と海で育まれた良質で安全・安心な食、豊富で多様なエネルギー資源など様々な価値と強みがある。

私たちは今後、国際社会全体の普遍的な目標であるSDGsを共有し、先人から受け継いだ多種多様な地域資源を最大限活かしながら、道民一丸となって、その達成に向けた取組を展開し、本道の魅力を世界に発信するとともに、直面する難局を乗り越え、本道の持続的な発展を図っていかなければならない。

今を生きる私たちに課せられた最大の責務は、誰一人取り残されることのない、世界とともに歩む持続可能な地域づくりを進め、この豊かなふるさと北海道を次世代へしっかりと引き継いでいくことであるという考え方の下、本計画では、「世界の中で輝きつづける北海道」を 2030 年のあるべき姿として掲げる。

＜北海道の優先課題＞

「2030 年のあるべき姿」の実現に向け、企業や団体、自治体など様々な主体が本道の課題や強みなどの実情に即して、特に優先的に取り組むべき課題を共有することが必要であるため、本計画においては、SDGsのゴール、ターゲットや国のSDGs実施指針などを踏まえ、道として以下の「優先課題」を提示する。

（経済）	*北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長*
（社会）	*あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成*
	未来を担う人づくり
	持続可能で個性あふれる地域づくり
（環境）	*環境・エネルギー先進地「北海道」の実現*

（4）2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

（経済）

～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～

ゴール、ターゲット番号		KPI	
	2，3	指標： 農業産出額	
		現在（2022 年）： 12，919億円	2030 年： 13，600億円
		指標： 漁業生産額（漁業就業者 1 人当たり）	
		現在（2022 年）： 1，479万円※	2032 年： 1，370万円
		※2022 年度は目標を達成しているが、2019～21 年の平均は 990 万円であり、安定的な生産額の増加を目指している。	
		指標：道産木材の利用量	
		現在（2022 年度）： 445万㎥	2032 年度： 502万㎥
	14，4	指標： 漁業生産量	
		現在（2022 年）： 120万トン	2032 年： 150万トン
	15，1	指標： 森林面積（育成複層林）	
		現在（2022 年度） 777千 ha	2032 年度： 854千 ha
	8，9 12，b	指標： 観光消費額（道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり）	
		現在（2022 年度）： （道内客） 12，972円 （道外客） 81，182円 （外国人） ― 円	2032 年度： （道内客） 15，000円以上 （道外客） 88，000円以上 （外国人） 210，000円以上
		指標： 道外からの観光入込客数（うち外国人）	
		現在（2023 年度）： （道外客） 739万人 （うち外国人） 234万人	2032 年度： （道外客） 944万人以上 （うち外国人） 244万人以上
	9，1	指標： 道内空港の国際線利用者数	
		現在（2022 年度）： 93万人	2032 年度： 410万人以上
	8．1	指標：デジタル関連企業の立地件数	
		現在（2023 年度） 27件	2023～32 年度累計 260件

○ 国際情勢の変化に適切に対応しながら、食やエネルギー、観光といった本道のポテンシャルを最大限に発揮するとともに、半導体・デジタル関連産業の振興など、新たな需要を取り込み、本道経済の成長を図る。

（社会）

～ｉ　あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成～

ゴール、ターゲット番号		KPI	
	1，3 1，4	指標：北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数	
		現在（2022 年度）： 234人	2032 年度： 263人
	3，8	指標：全道の医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり）	
		現在（2022 年）： 254．0人 （全国平均値262．1人）	2028 年： 全国平均値
	8，8	指標：年間総労働時間（フルタイム労働者）	
		現在（2023 年）： 1，929時間	2032 年 1923時間
	8，5 8，6	指標：就業率	
		現在（2023 年）： 57．6%	2032 年： 各年において前年よりも上昇
	8，5	指標：女性（25～34歳）の就業率	
		現在（2023 年）： 78．9% （全国平均値82．5%）	2033 年： 全国平均値以上
	8，5	指標：高齢者（65歳以上）の就業率	
		現在（2023 年）： 23．3% （全国平均値25．4%）	2033 年： 全国平均値以上
	8，5	指標：障がい者の実雇用率	
		現在（2023 年）： 2．58%	2033 年： 法定雇用率以上
	11，b 13，1	指標：自主防災組織活動カバー率	
		現在（2023 年度）： 75．6%	2030 年度： 87．1%以上
		指標：避難情報の具体的な発令基準の策定状況	
		現在（2023 年度）： （水　　害）88．8% （土砂災害）88．6% （高潮災害）100% （津波災害）100%	2029 年度： 100%
		指標：洪水ハザードマップを作成した市町村の割合	
		現在（2023 年度）： 97．2%	2029 年度： 100%

○　人口減少の進行や地域社会の縮小に直面する中、道民の暮らしを守り、希望する方が安心して子どもを産み育てることのできる環境や住み慣れた地域における医療・福祉を確保するとともに、将来に希望を持って働くことができ、誰もが活躍できる環境づくりを進め、豊かさと安全・安心を実感しながら暮らしつづけることができる社会の実現につなげる。

～ⅱ　未来を担う人づくり～

<table>
<tr><th colspan="2">ゴール、
ターゲット番号</th><th colspan="2">KPI</th></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">4，6</td><td colspan="2">指標：　全国学力・学習状況調査における小・中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国以上の教科数</td></tr>
<tr><td>現在（2024 年度）：
０</td><td>2030 年度：
４以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">指標：　児童生徒の体力・運動能力の状況（全国平均値を 50 とした場合の数値）</td></tr>
<tr><td>現在（2023 年度）：
（小学男子）４９．６
（小学女子）４９．４
※小学校5年生
（中学男子）４８．２
（中学女子）４７．０
※中学校2年生</td><td>2029 年度：

全国平均値以上（50以上）</td></tr>
</table>

○　豊かな学びの機会を通じて、子どもたちの学力・体力のステップアップや健やかに成長できる環境づくり、国内外で活躍できる多様な人材の育成を図り、未来を担う人を育む。

～iii　持続可能で個性あふれる地域づくり～

ゴール、ターゲット番号		KPI	
	11，3	指標：国や道の広域連携制度に取り組む地域数	
		現在（2018 年度）： 25地域	2025 年度： 25地域
	11，4	指標：「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度	
		現在（2024 年度）： 86．5％	2033 年度： 100％
	8，9	指標：　道外からの観光入込客数（うち外国人）	
		現在（2023 年度）： （道外客）739万人 （うち外国人）　234万人	2032 年度： （道外客）　944万人以上 （うち外国人）　244万人以上

○　道内各地域の特性とポテンシャルを活かした持続的な発展を本道全体の発展につなげていくため、地域の個性と魅力の磨き上げや多文化共生社会の形成、地域交通の確保、豊かな自然環境の保全を進めるとともに北海道独自の歴史・文化に親しめる環境を整え、魅力と活力のある地域をつくる。

（環境）

～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

ゴール、ターゲット番号		KPI	
	6，3	指標：環境基準達成率（水質汚濁）	
		現在（2023 年度）： 90．5%	2029 年度： 100%
	11，6	指標：環境基準達成率（大気汚染）	
		現在（2022 年度）： 100%	2028 年度： 100%
	7，2	指標：再生可能エネルギー導入量	
		現在（2022 年度）： （発電分野（設備容量）） 463．2万kW （発電分野（発電電力量）） 11，907百万kWh （熱利用分野（熱量）） 15，426TJ	2030 年度： （発電分野（設備容量）） 824万kW （発電分野（発電電力量）） 20，455百万kWh （熱利用分野（熱量）） 20，960TJ
	13，3	指標：温室効果ガス実質排出量	
		現在（2021 年度）： 4，881万t －CO_2	2030 年度： 3，788万t －CO_2
	14，2	指標：漁業生産量	
		現在（2022 年）： 120万トン	2032 年： 150万トン
	15，1	指標：森林面積（育成複層林）	
		現在（2022 年度） 777千 ha	2032 年度： 854千 ha

○ 豊かで優れた自然環境を保全し、環境負荷の少ない循環型社会の形成を図るとともに、再生可能エネルギーの導入拡大なども含め 2050 年までに道内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボン北海道」の実現を目指す。

2　自治体SDGsの推進に資する取組

（１）自治体SDGsの推進に資する取組の概要（2025～2027 年度の取組）

（経済）～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～

①農林水産業

ゴール、ターゲット番号		KPI	
	2，3	指標：農業産出額	
		現在（2022 年）： 12，919億円	2026 年： 13，200億円
		指標：漁業生産額（漁業就業者 1 人当たり）	
		現在（2022 年）： 1，479万円	2026 年： 1，114万円
		※2022 年度は目標を達成しているが、2019～21 年の平均は 990 万円であり、安定的な生産額の増加を目指している。	
		指標：道産木材の利用量	
		現在（2022 年度）： 445万㎥	2027 年度： 480万㎥
	14，4	指標：漁業生産量	
		現在（2022 年）： 120万トン	2032 年： 150万トン
	15，1	指標：森林面積（育成複層林）	
		現在（2022 年度） 777千 ha	2027 年度： 803千 ha

○　力強い農業・農村の確立

・計画的かつ効果的な農業農村整備とスマート農業技術の社会実装の加速化の推進
・安全・安心な食品づくりや食料の安定生産体制の整備の推進
・ブランド力の強化や輸出を含む農作物等の販路拡大と、6次産業化など地域資源を活かした新たな価値の創出
・農業経営体の経営安定・発展と、新規就農者や農業経営を担う人材の確保・定着、営農支援組織などの育成・強化の推進

○　持続可能な水産業と活気あふれる漁村づくり

・水産資源・漁場の適切な管理や秩序ある利用、海域特性に応じた栽培漁業の取組の推進と、地域の実情を踏まえた新たな増養殖の取組を促進
・道産水産物の輸出拡大に向け、主要品目の輸出強化、輸出先国の開拓や輸出品目の多様化による海外市場の拡大、衛生管理や輸出手続きの利便性向上の推進
・消費・流通構造の変化や多様化する消費者ニーズに対応した消費や販路の拡大、付加価値の向上を推進

・担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進、スマート水産業の実現などによる安定的な漁業経営体の育成、協同組合組織の経営の安定

○ 魅力ある道産食品の高付加価値化及び販路・輸出拡大

・市場ニーズに対応した製品開発など北海道産食品の高付加価値化の促進と食品加工技術の研究開発・技術支援の推進

・産学官金のオール北海道の連携・協働体制による食クラスター活動、食品製造業者の技術力やマーケティング力の向上、人材育成の推進

・輸出を取り巻く環境の変化や輸出実績・課題などを踏まえ、特定の品目に偏らないリスク分散や北海道ブランドの浸透、販路の多角化支援など市場の拡大を推進

○ 林業・木材産業の健全な発展と山村地域の活性化

・適切な森林管理体制の構築と、地域の特性に応じた森林の整備や多様で健全な森林の育成・保全の推進

・クリーンラーチをはじめとする優良種苗の生産や伐採後の着実な植林、間伐といった森林の整備・保全の推進

・スマート林業の展開などによる原木の安定供給や木材の加工・流通体制の整備推進、道産木材のブランド力の強化及び利用促進

・木質バイオマスエネルギーの利用促進

・森林づくりを担う人材の確保・定着や、林業就業者の年間を通じた就業環境づくり、地域資源としての森林を活用した多様な就業機会の確保

② 観光

<table>
<tr><th colspan="2">ゴール、
ターゲット番号</th><th colspan="2">KPI</th></tr>
<tr><td rowspan="4">
 </td><td rowspan="4">8，9
12，b</td><td colspan="2">指標： 観光消費額（道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり）</td></tr>
<tr><td>現在（2022 年度）：
（道内客） 12，972円
（道外客） 81，182円
（外国人）－ 円</td><td>2027 年度：
（道内客） 15，000円
（道外客） 88，000円
（外国人） 210，000円</td></tr>
<tr><td colspan="2">指標： 道外からの観光入込客数（うち外国人）</td></tr>
<tr><td>現在（2023 年度）：
（道外客） 739万人
（うち外国人） 234万人</td><td>2027 年度：
（道外客） 944万人
（うち外国人） 244万人</td></tr>
<tr><td> </td><td>9，1</td><td colspan="2">指標： 道内空港の国際線利用者数</td></tr>
<tr><td colspan="2">現在（2022 年度）：
93万人</td><td>2027 年度：
410万人</td></tr>
</table>

○ 世界トップクラスの観光コンテンツの確立

・自然や食等の地域資源を活用した多彩なツーリズムの推進、観光地づくりと多様なニーズを的確に捉えたプロモーションの一体的な推進

・ツアー商品造成やガイドの育成等、アドベンチャートラベルの普及拡大に向けた取組と欧米豪の富裕層やアジアに向けたプロモーションの展開

○ 世界から愛され持続的に発展する観光地づくり

・持続可能な地域経営の視点に立った観光地づくりのため、観光地域づくり法人（DMO）の取組支援

・外国人観光客への対応など観光人材のスキル向上支援と、観光産業への就業促進、観光振興に寄与する将来の担い手の創出

・魅力ある観光地づくりはもとより、デジタル化、省力化を図る観光DXの推進

・陸・海・空路からの本道へのアクセス充実及び各拠点の整備や二次交通の利便性向上の促進

・本道の貴重な財産である自然環境の保全及び適正利用、公共交通機関を利用した観光や環境負荷の少ないドライブ観光の促進

③デジタル

ゴール、ターゲット番号		KPI	
	８．１	指標：デジタル関連企業の立地件数	
		現在（2023 年度） ２７件	2023～32 年度累計 ２６０件

○ デジタル関連産業の集積

・データセンターとデジタル関連企業、デジタル関連人材の誘致・集積と、データセンター等のデジタルインフラを起点としたデジタル関連産業の地方展開の推進

○半導体関連産業の振興

・市町村等と連携したインフラ及び制度面の受入環境の整備や道内企業の参入促進・取引拡大、環境負荷の軽減を図りながら半導体関連産業を集積

・人材の安定供給を図るため、教育機関等と連携し、半導体分野の認知度向上や教育内容の充実、即戦力人材の育成、国内外の高度な知識・技術を有する人材誘致などを推進

・産学官連携による製品・技術開発に向けた共同開発の推進、ベンチャー企業やスタートアップを育成

・道内各地でのデジタルインフラの整備、DX関連産業の集積、本道の優位性を活かした産業やくらしのスマート化の促進

・企業誘致やビジネスマッチング、地域への誘客、ワーケーションなど、新たな需要の取り込みを推進

（社会）～ｉ　あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成～

① 子ども・子育て、医療・福祉

ゴール、ターゲット番号		KPI	
	1，3 1，4	指標：北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数	
		現在（2022 年度）： 234人	2027 年度： 234人
	3，8	指標：全道の医療施設に従事する医師数(人口 10 万人当たり)	
		現在（2022 年）： 254．0人 （全国平均値202．1人）	2025 年： 全国平均値

○　妊娠・出産の希望がかない、子どもたちが健やかに成長できる環境づくり
- 市町村や関係機関と連携し、社会全体で子育て世代を支える環境を整備
- 医育大学や地域の医療機関などと連携しながら周産期医療体制を確保
- 子どもの医療費や保育料、教育費などへの支援を推進
- 待機児童の解消や多様な保育・子育てニーズに応じた支援、仕事と家庭の両立に向けた育児休業制度等の十分な活用や働き方改革など職場環境の整備を促進
- 児童虐待の未然防止、児童養護施設等を退所する児童の自立に向けた就職・就学の支援とアフターケアの充実、里親制度の積極的な活用、登録家庭数の拡大
- 「相談支援」「教育支援」「生活支援」「保護者に対する就労支援」「経済的支援」の5つの柱に沿った子どもの貧困対策の総合的な推進

○　誰もが安心して暮らしつづけられる社会の形成
- 介護ロボットやICTの普及促進、介護サービス従事者の人材育成、職場環境の改善等働きやすい職場づくりの推進、就労支援等の促進
- 多様な主体の連携による、包括的な支援につなげる体制の整備促進、地域全体で支え合う仕組みづくりの推進
- 高齢者や障がいのある方が住み慣れた地域で暮らすために必要なサービスの提供、社会参加や生きがいづくりの促進など地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進

○　将来にわたり安心できる地域医療の確保
- 医師や看護師等を目指す学生への修学資金貸付や、医育大学と連携した地域への医師派遣機能の充実、医療機関における勤務環境改善に向けた相談支援など総合的な医療従事者の育成確保対策の推進
- 医療ニーズの変化を踏まえた医療提供体制や、初期救急から三次救急までの体系的な救急医療体制整備の推進
- 患者の診療情報等を共有するネットワークの構築やICTを活用した遠隔医療システムの導入促進

○ 新たな感染症に対する強靭な体制づくり

・医療機関や関係団体など相互連携の強化を図る

・新興感染症の発生・まん延時における保健医療提供体制の確保など、新たな感染症危機への対策の推進

② 就業・就労環境

ゴール、ターゲット番号		KPI	
	8，8	指標： 年間総労働時間（フルタイム労働者）	
		現在（2023 年）： 1，929時間	2025 年 1，928時間
	8，5 8，6	指標： 就業率	
		現在（2023 年）： 57．6％	2025 年： 各年において前年よりも上昇
	8，5	指標： 女性（25～34歳）の就業率	
		現在（2023 年）： 78．9％ （全国平均値82．5％）	2025 年： 全国平均値以上
	8，5	指標： 高齢者（65歳以上）の就業率	
		現在（2023 年）： 23．3％ （全国平均値25．4％）	2025 年： 全国平均値以上
	8，5	指標： 障がい者の実雇用率	
		現在（2023 年）： 2．58％	2025 年： 法定雇用率以上

○ 多様な働き手の労働参加促進

・若者、女性や高齢者、障がいのある人、長期にわたり無業の状態にある方や不安定な就労状態にある方々など、それぞれの状況に応じた就業支援を進め、雇用・就業機会の拡大の取組を推進

・季節労働者の通年雇用化に向け、冬期間における雇用の場の確保、技能の向上や事業主の意欲喚起を促進

○ 安心して働ける職場環境の整備

・誰もが安全で健康に働ける職場環境の整備など働き方改革の推進

・労働関係法令の遵守、雇用形態や就業形態にかかわらない公正な待遇の確保に向けた取組の促進

・様々な就業形態の普及・促進、育児・介護休業制度等の活用促進

③ 北海道の強靭化

ゴール、ターゲット番号		KPI	
	11，b 13，1	指標： 自主防災組織活動カバー率	
		現在（2023 年度）： 75．6％	2027 年度： 86．2％以上
		指標： 避難情報の具体的な発令基準の策定状況	
		現在（2023 年度）： （水　　害）88．8％ （土砂災害）88．6％ （高潮災害）100％ （津波災害）100％	2026 年度： （水　　害） 95％ （土砂災害） 95％ （高潮災害） 100％ （津波災害） 100％
		指標： 洪水ハザードマップを作成した市町村の割合	
		現在（2023 年度）： 97．2％	2026 年度： 100％

○ 大規模自然災害に対する脆弱性の克服

・道民の生命・財産を守り、本道の社会経済機能や国土保全機能を維持するためのインフラの充実・強化や老朽化対策の推進

・非常用物資供給などに係る関係機関との連携体制や災害拠点病院における浸水等対策など、被災時の医療体制の強化

・気候変動の影響による被害を回避・軽減するため、研究成果や最新の知見、情報の収集、提供による理解促進

○ 防災体制の確立

・災害の態様に応じた警戒避難体制や広域の応援・受援体制の構築、積雪寒冷期も想定した防災訓練の実施、状況に応じた災害情報の伝達及び避難誘導に係る体制の整備・強化

・要配慮者への対応やプライバシーの確保、感染対策や防犯対策を踏まえた避難生活環境の整備

・防災体制の構築や防災教育の推進、防災リーダーの育成、自主防災組織の結成促進と活動支援

～ⅱ　未来を担う人づくり～

① 教育・学び

<table>
<tr><th colspan="2">ゴール、
ターゲット番号</th><th colspan="2">KPI</th></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">4，6</td><td colspan="2">指標：全国学力・学習状況調査における小・中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国以上の教科数</td></tr>
<tr><td>現在（2024 年度）：
０</td><td>2027 年度：
４以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">指標：児童生徒の体力・運動能力の状況（全国平均値を 50 とした場合の数値）</td></tr>
<tr><td>現在（2023 年度）：
（小学男子）４９．６
（小学女子）４９．４
※小学校5年生
（中学男子）４８．２
（中学女子）４７．０
※中学校2年生</td><td>2026 年度：

全国平均値以上（50以上）</td></tr>
</table>

○　成長段階に応じた質の高い保育・教育の提供、可能性を引き出す教育の推進と学ぶ機会の保障

・学ぶ楽しさを実感し、学びつづける意欲を高める「主体的・対話的で深い学び」の実現
・多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と多様な個性を最大限に活かす「協働的な学び」の一体的な充実
・運動習慣の定着と楽しく運動に参加することができる機会の提供
・特別な支援が必要な子どもやその保護者が地域で切れ目のない支援を受けられる支援体制の整備
・ICTを活用した遠隔教育の取組の推進

○　グローバルな視点を持った人材の育成

・様々な分野における海外との交流の推進
・友好提携地域などへの派遣や交換留学などを通じた高校生の国際理解醸成の推進
・大学生や社会人の海外における自らの資質向上に向けた挑戦への支援

～iii　持続可能で個性あふれる地域づくり～

①　地域づくり

ゴール、ターゲット番号		KPI	
	11，3	指標：国や道の広域連携制度に取り組む地域数	
		現在（2018 年度）： ２５地域	2025 年度： ２５地域

○　連携・協働・交流による持続可能な地域づくりの推進
- 地域固有の特性や多彩な地域資源を活かし、産業、くらし、環境等の幅広い分野において個性豊かで活力に満ちた地域づくりを推進
- 市町村行財政の健全運営や広域的な連携の促進、地方分権の推進
- 働きやすく住みやすい北海道の魅力の発信、新たな交流機会の創出、テレワークなど新たな働き方の推進、道内就職や UI ターンの促進

○　持続的な地域交通や効率的な物流の確保
- 持続可能な鉄道網の確立に向けた路線の維持・活性化や利用拡大の推進
- 地域交通の安定的な確保に向けた運転手確保や、利便性向上、利用の促進
- 新規路線誘致や需要創出、受入環境整備の推進による地方空港の航空ネットワークの充実・強化
- 輸送の共同化・効率化の促進、本道物流の維持に向けた運輸人材不足への対応の推進

○　地域の可能性を広げるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進
- ICTを全ての根幹のインフラとして、医療、福祉、教育、交通・物流、防災などの様々な分野で未来技術の活用を推進
- 農林水産業をはじめ、ものづくりや観光、建設業など様々な場面での未来技術の活用を積極的に推進し、生産性の向上や高付加価値化などの実現に加え、労働力不足の解消など様々な課題解決に向けたDXを推進
- ブロードバンド環境の整備や5Gの活用促進、デジタル人材の育成・確保の推進

○　多様性が尊重される地域社会づくり
- 道民一人ひとりの人権意識を高め、互いの個性や人格、多様性が尊重される地域社会づくりの推進
- 女性の活躍促進に向けた意識の向上、政策・方針決定への女性の参画拡大、男女平等参画の促進

② 歴史・文化

ゴール、ターゲット番号		KPI	
	11，4	指標:「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度	
		現在（2024 年度）: 86．5%	2028 年度: 93．7%
	8，9	指標:　道外からの観光入込客数（うち外国人）	
		現在（2023 年度）: （道外客）　739万人 （うち外国人）　234万人	2027 年度: （道外客）　944万人 （うち外国人）　244万人

○　ふるさとの歴史・文化の継承と発展、活用

・北海道の成り立ちからの歩みや明治以降の開拓、そして現代に至るまでの本道ならではの歴史や文化の継承・発信を推進

・自主的な文化活動への参加機会の拡充と文化活動を担い支える人材の育成を推進

・道内美術館等を文化発信・交流の拠点として、郷土の歴史・文化に対する理解の深化促進、文化財の保存と活用の推進

○　アイヌの人たちの誇りが尊重される共生社会の実現

・アイヌの人たちの歴史や文化に関する正しい理解の促進

・アイヌの人たちの教育の充実や雇用の安定など生活向上施策の推進

（環境） ～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

①自然・環境

ゴール、ターゲット番号		KPI	
	6，3	指標： 環境基準達成率（水質汚濁）	
		現在（2023 年度）： 90．5%	2026 年度： 100%
	11，6	指標： 環境基準達成率（大気汚染）	
		現在（2022 年度）： 100%	2025 年度： 100%
	14，2	指標： 漁業生産量	
		現在（2022 年）： 120万トン	2032 年： 150万トン
	15，1	指標： 森林面積（育成複層林）	
		現在（20 年度） 777千 ha	2027 年度： 803千 ha

○ 自然環境と社会・経済が調和した持続可能な地域づくり
・大気・水環境など地域の環境を良好な状態に維持し、環境悪化の未然防止を推進
・水源周辺の適正な土地利用の確保、安全で安心な水の効率的・持続的な利用の確保
・環境に関する基本的な知識を持ち主体的に行動できる人づくりの推進

○ 豊かな自然の価値・恵みの保全、生き物と共生する社会づくり
・希少な野生動植物の保護や外来種の防除、生態系や景観に配慮した川づくり、生態系が有する機能の地域での活用の促進
・増えすぎたエゾシカの一層の捕獲対策による個体数管理や有効活用、ヒグマによる人身被害防止や人里への出没抑制、捕獲の担い手確保など、野生鳥獣対策強化の推進

○ 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成
・環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着に向けた普及啓発、バイオマスの活用や資源循環の強化、3R＋Renewable の推進
・不法投棄防止対策、平時からの災害廃棄物対策の推進

② ゼロカーボン

<table>
<tr><th colspan="2">ゴール、
ターゲット番号</th><th colspan="2">KPI</th></tr>
<tr><td rowspan="2"> </td><td rowspan="2">7，2</td><td colspan="2">指標： 再生可能エネルギー導入量</td></tr>
<tr><td>現在（2022 年度）：
（発電分野（設備容量））
463．2万kW
（発電分野（発電電力量））
11，907百万kWh
（熱利用分野（熱量））
15，426TJ</td><td>2030 年度：
（発電分野（設備容量））
824万kW
（発電分野（発電電力量））
20，455百万kWh
（熱利用分野（熱量））
20，960TJ</td></tr>
<tr><td rowspan="2"> </td><td rowspan="2">13，3</td><td colspan="2">指標： 温室効果ガス実質排出量</td></tr>
<tr><td>現在（2021 年度）：
4，881万t －CO_2</td><td>2030 年度：
3，788万t －CO_2</td></tr>
</table>

○ 「ゼロカーボン北海道」の着実な推進

・環境への負荷が少ない脱炭素型ライフスタイルやビジネススタイルへの転換の促進、環境教育の充実、環境保全を担う人材育成の推進

・気候変動の影響による被害を回避・軽減するため、研究成果や最新の知見、情報の収集、提供による理解促進

・建築物やインフラ分野の脱炭素化に向けて、建築物のZEB化や優れた省エネ性能を有する北方型住宅の普及、環境負荷の少ない交通・物流基盤の整備などの推進

○ 再生可能エネルギーを活用した産業振興

・省エネルギーの取組の推進と全国随一のポテンシャルを持つ再生可能エネルギーの導入促進

・再生可能エネルギーの導入に合わせた関連産業の集積、水素エネルギーの利活用や合成燃料の利用促進など道内への GX 投資の促進と環境関連産業の振興

○ 二酸化炭素吸収源の確保

・森林吸収量の維持・増加につながる持続可能で活力ある森林づくり

・農地・草地土壌への炭素貯留に資する取組、藻場・干潟の保全などの推進

（２）情報発信

（域内向け）

① 道事業における情報発信・普及啓発

SDGs及びSDGsと道の施策・事業との関連などについて、道の事業（イベント・研修会等）において、配布物やパネル等にSDGsの紹介文や関連するアイコン等の掲載などを行う。

② セミナーの開催等による普及啓発

全道にSDGsの取組を広げていくため、SDGsに関するセミナーを開催し、情報発信・普及啓発を行う。

③ 「北海道SDGs推進ネットワーク」の活用

SDGsに関心のある道内の様々な主体が参画する組織「北海道SDGs推進ネットワーク」を活用し、メルマガ等を活用した情報発信、セミナー等における会員の取組発信・意見交換、連携・協働した取組の実施など道内におけるSDGsの普及を図る。

【北海道SDGs推進ネットワークの主な活動内容】

- 情報発信や情報共有（メールマガジンの発行等）
- 情報・意見交換の場づくり（セミナー等の開催）
- 普及啓発（構成員の取組事例の情報発信等）
- 連携・協働した取組（ネットワーク構成員相互の連携・協働による取組の実施）

④ SDGs出前講座の実施

道内の各種学校や企業、団体等を対象にSDGs出前講座を実施する。

⑤ SDGs推進人材バンクの運営

SDGsの推進を支援できる人材のリストを作成・管理し、SDGsを推進しようとする方々とのマッチングを図る「北海道SDGs推進人材バンク」の運営により、道内企業や学校等におけるSDGsの普及を図る。

⑥ 取組事例集の活用

これからSDGsを推進しようとする方々の参考となるよう作成した「SDGsの推進に向けた道内企業・団体の取組事例集」をホームページで公表するほか、セミナー等における普及啓発に活用する。

⑦ 市町村におけるSDGs推進

道内市町村のSDGs達成に向けた取組を促進するため、SDGsに取り組む市町村のSDGs取組状況を幅広く発信するとともに、地域全体の理解促進に向け、地域の若い世代の活動事例などを全道で情報共有する。

⑧ 多様な主体との連携による情報発信・普及啓発

道が包括連携協定を締結する企業や団体、SDGs未来都市をはじめとする道内自治体等と連携し、SDGsの普及に向けた各種取組（イベントの開催等）を実施する。

（域外向け（国内））

① 道の広報ツールを活用した情報発信

SDGsに関する道及び道内の多様な主体の取組について、ホームページやSNSなど道が有する広報ツールを活用し、道内外に広く情報発信を行う。

② 国と連携した情報発信

内閣府が設置する「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」への参画や、国が開催するセミナー等において、道内におけるSDGsの取組状況等について情報発信を行う。

（海外向け）

① 国際的な団体と連携した情報発信

国際的なネットワークを有する機関や企業、団体などと連携した取組やイベント等を実施することにより情報発信を行う。

（３）普及展開性

（他の地域への普及展開性）

① 「北海道SDGs推進ネットワーク」の設置・運営

SDGsに関心のある道内の様々な主体が参画することができる「北海道SDGs推進ネットワーク」は情報共有ツールとしての活用をはじめ、会員相互の意見交換や会員向けのアンケート調査等の実施などにも活用できるものであり、多様な主体への幅広い情報共有や普及啓発を通じて他の地域へ普及展開する。

② 市町村におけるSDGs推進

環境や経済などの専門的な知見を有する様々な団体等とも連携しながらSDGsに取り組む市町村を支援するとともに、取組の内容や先進事例を幅広く発信・公表することにより、類似の課題、資源等を有する他の地域へ普及展開する。

③ 企業・団体等におけるSDGs推進

SDGsに取り組む道内企業・団体への支援を行うとともに、取組の内容や先進事例を幅広く発信・公表することにより、他の地域へ普及展開する。

3 推進体制

（1）各種計画への反映

① 北海道総合計画

長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示す計画であり、持続可能な社会の実現に向けて、SDGsの理念と合致し、その達成に資する施策を推進している。

② 北海道創生総合戦略

「人口減少下においても安心して暮らし続けることのできる地域社会づくりを進めること」を取組の基本方向として位置づけるなど、SDGsの理念と合致する施策を推進している。

③ 北海道環境基本計画

北海道環境基本条例に基づき策定している北海道環境基本計画において、21世紀半ばを展望した長期的な目標を掲げるほか、SDGsと合致する施策を推進している。

④ 各種分野別計画

道では、2017 年度以降に策定・改訂等する各種分野別計画等に関し、SDGsの理念や、SDGsと当該計画との関連性など、SDGsの要素の反映に努めており、これまでに反映を行った計画等は次のとおりである。

	計画等の名称	策定・改訂等年月
1	北海道グローバル戦略	2017 年 12 月
2	北海道土地利用基本計画	2018 年3月
3	北海道交通政策総合指針	2018 年3月
4	北海道男女平等参画基本計画	2018 年3月
5	北海道健康増進計画～すこやか北海道21～	2018 年3月
6	北海道がん対策推進計画	2018 年3月
7	北海道感染症予防計画	2018 年3月
8	北海道歯科保健医療推進計画	2018 年3月
9	北海道自殺対策行動計画	2018 年3月
10	北海道医療費適正化計画	2018 年3月
11	北海道地域福祉支援計画	2018 年3月
12	北海道地域商業活性化方策	2018 年3月
13	北海道科学技術振興計画	2018 年3月
14	北海道観光のくにづくり行動計画	2018 年3月
15	北海道水産業・漁村振興推進計画	2018 年3月
16	北海道教育推進計画	2018 年3月
17	北海道食の輸出拡大戦略	2019 年1月
18	北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）	2019 年3月
19	北海道の川づくりビジョン	2019 年3月
20	北海道みどりの基本方針	2019 年3月
21	北海道幼児教育振興基本方針	2019 年3月
22	北海道総合教育大綱	2020 年3月
23	北海道強靱化計画	2020 年3月
24	北海道青少年健全育成基本計画	2020 年3月
25	北海道消費生活基本計画	2020 年3月
26	北海道ギャンブル等依存症対策推進計画	2020 年3月

27	北の大地☆子ども未来づくり北海道計画	2020 年3月
28	北海道雇用・人材対策基本計画	2020 年3月
29	北海道企業局経営戦略	2020 年3月
30	北海道 Society5.0 推進計画	2021 年3月
31	北海道自転車利活用推進計画	2021 年3月
32	北海道医療計画	2021 年3月
33	北海道アルコール健康障害対策推進計画	2021 年3月
34	北海道循環器病対策推進計画	2021 年3月
35	北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画	2021 年3月
36	北海道農業・農村振興推進計画	2021 年3月
37	北海道病院事業改革推進プラン	2021 年3月
38	北海道アイヌ政策推進方策	2021 年3月
39	北海道人権施策推進基本方針	2021 年7月
40	北海道過疎地域持続的発展方針	2021 年8月
41	北海道職業能力開発計画	2021 年 12 月
42	北海道森林づくり基本計画	2022 年3月
43	ゼロカーボン北海道推進計画	2022 年3月
44	北海道住生活基本計画	2022 年3月
45	新たな北海道小規模企業推進方策	2022 年3月
46	「北の住まいるタウン」の基本的な考え方	2022 年 11 月
47	北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画	2023 年3月
48	新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針	2023 年3月
49	北海道離島振興計画	2023 年3月
50	北海道スポーツ推進計画	2023 年3月
51	北海道文化振興指針	2023 年3月
52	建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO	2023 年3月
53	全道みな下水道構想Ⅴ	2023 年3月
54	北海道ケアラー支援推進計画	2023 年4月
55	北海道地域防災計画	2024 年1月
56	重要文化財北海道庁旧庁舎（赤れんが庁舎）保存活用計画	2024 年3月
57	北海道食の安全・安心基本計画	2024 年3月
58	北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョン	2024 年3月

2018 年 12 月、本道におけるSDGsの推進に向け、道内の多様な主体が互いに共有する基本的な指針として、また、各主体の取組目標の理解や各々の活動におけるSDGsの主流化を促し、世界とともに歩む持続可能な地域社会づくりを進めるためのガイドラインとして、「北海道SDGs推進ビジョン」を策定している。

（２）行政体内部の執行体制

道では、2018 年４月に設置した知事を本部長、副知事及び全ての部長を本部員とする全庁組織「北海道SDGs推進本部」の下、全庁一丸となってSDGsの推進に取り組む。

＜北海道ＳＤＧｓ推進本部の体制＞

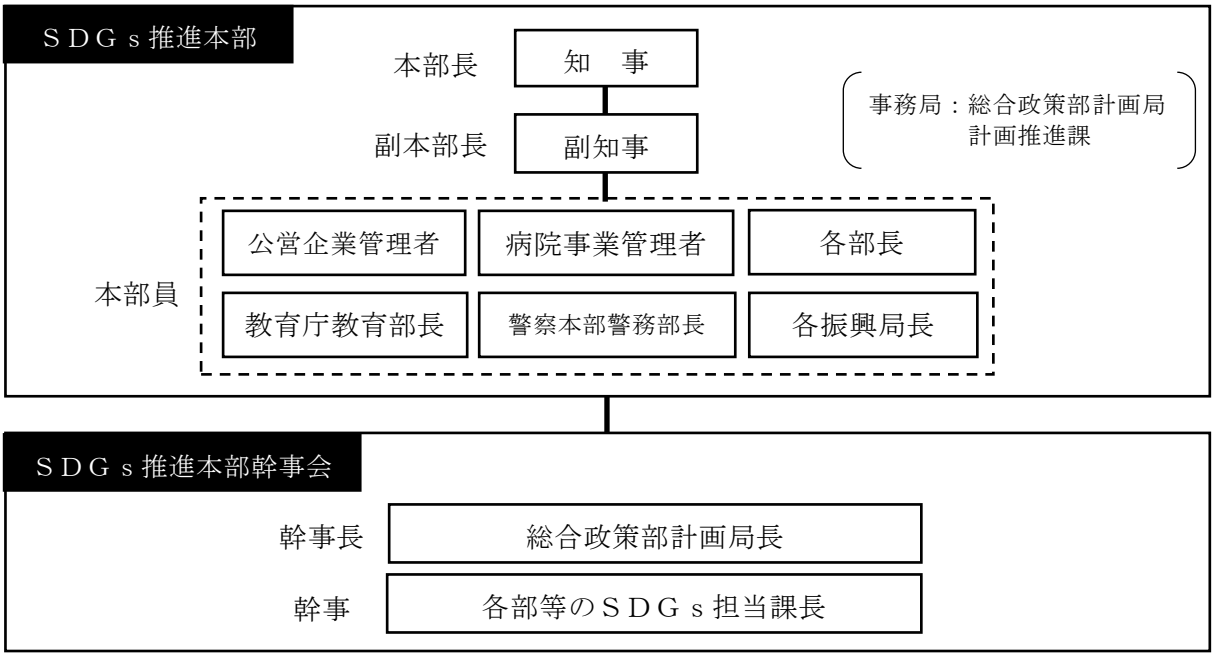

・ 北海道SDGs推進本部は、SDGsのゴール、ターゲットの達成に向けて、道民と力を合わせ、着実かつ効果的な取組の展開を図るため設置するものであり、SDGsの推進に係る企画・調整に関することや、SDGsと北海道総合計画及び分野別計画の一体的な推進に関することを所掌し、これらに関する意思決定は、SDGs推進本部員会議において行う。
・ SDGsの達成に向けた効果的、効率的な取組に関する情報共有・連絡調整を行うため、本部の下に幹事会を置く。

（３）ステークホルダーとの連携

（域内外の主体）

① 北海道総合計画との連動・北海道SDGs推進ビジョンの推進

持続可能な社会の実現に向け、SDGs の理念と合致しながらその達成に資する施策を推進する「北海道総合計画」や SDGs 推進の基本的な指針として策定した「北海道SDGs推進ビジョン」に沿って、多様な主体と連携を図りながら、幅広い分野や地域でSDGsの推進に取り組む。

② 北海道SDGs推進ネットワークの構築

道内におけるSDGsの推進に向け、道内各地域へのSDGsの浸透を促すとともに、多様な主体の連携・協働関係を構築するなど取組の裾野を拡大するため、SDGsを推進する又はSDGsに関心を有する様々な団体や個人が参画する全道的なネットワーク組織である「北海道SDGs推進ネットワーク」を設置・運営し、SDGsに関する情報発信や意見交換、連携・協働した取組の実施、普及活動などを行う。

※「北海道SDGs推進ネットワーク」は 2018 年8月に設立。会員数は設立当初の 131 から 2024 年 10 月末現在で 2,545 に増加。

③ セミナーの開催

市町村や大学・高校、関係団体等と連携し、北海道SDGs推進ネットワーク会員や、SDGsに関心のある方々など、広く一般住民を対象とした SDGs に関するセミナーを開催する。

④ 多様な主体と連携した取組の実施

・道では、SDGsの推進における連携及び協力に向けた連携協定を大学や金融機関、関係機関と締結しており、連携協定締結先をはじめ、様々な企業・団体等と連携し、SDGsの推進に向けた各種取組（普及啓発やイベントの開催等）を実施する。

・道内市町村や学校、各種企業、団体等と連携し、SDGsの正しい知識の理解を深め、地域の将来を担う人材を育成するため、児童・生徒、一般住民等を対象に出前講座や研修等を実施する。

（国内の自治体等）

① 道内未来都市等との連携による取組の実施

SDGs未来都市をはじめとする道内自治体等と連携し、SDGsの普及に資する各種取組（イベントの開催等）を実施する。

② 北海道SDGs推進ネットワークへの道内自治体の参加促進

「北海道SDGs推進ネットワーク」へ道内自治体の参加を促し、本道におけるSDGsの推進に向け、自治体を含めた道内の様々な主体の連携促進を図る。

③ 市町村におけるSDGs推進

道内市町村のSDGs達成に向けた取組を促進するため、市町村への支援を行うとともに、推進事例を幅広く発信・公表する。

④ 国と連携した情報発信

内閣府が設置する「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」への参画や、国が開催するセミナー等において、道内におけるSDGsの取組状況等について情報発信を行う。

（海外の主体）

① 国際的な団体と連携した情報発信・情報共有

国際的なネットワークを有する機関や企業などと連携し、世界に向けての情報発信や世界の事例の道内への情報共有等を行う。

② 国や民間企業等と連携した情報発信

国が開催する国際フォーラムや民間企業等と連携した国際的なイベント等において情報発信を行う。

（４）自律的好循環の形成

（自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等）

① 「北海道SDGs推進ネットワーク」の運営

SDGsに関心のある道内の様々な主体が参画する全道的な組織である「北海道SDGs推進ネットワーク」を運営し、SDGsに関する情報発信、セミナーなどを通じた交流・意見交換、連携・協働した取組、普及活動などを行うことにより、道内の各主体へのSDGsの浸透及び幅広い分野や地域でのSDGsの達成に向けた自律的好循環の形成を促す。

② 市町村におけるSDGs推進

SDGsに取り組む市町村を支援するとともに、推進事例を幅広く発信・公表することにより、類似の課題、資源等を有する他の地域のSDGsの推進を促す。

③ SDGsの推進に取り組む企業等の見える化

道内でSDGsを推進する企業・団体等やその取組状況を把握するとともに、取組事例を広く紹介するなど「見える化」を行う。

④ 地域の金融機関等との連携

地域の金融機関等と連携し、SDGsの推進に資する取組を行う。

（将来的な自走に向けた取組）

① 「北海道SDGs推進ネットワーク」の活用

「北海道SDGs推進ネットワーク」の会員数は 2024 年 10 月末時点で 2,545 まで増加し、幅広い分野や地域に広がっており、ネットワークを活用した情報共有、道が開催するセミナーなどによる会員同士の連携・協働に向けた取組を推進する。

② 市町村におけるSDGs推進支援

市町村においてもSDGsの達成に資する取組が推進されるよう支援を行うとともに、SDGs推進事例を他の地域が参照し、取組を推進できるよう、先進事例やその活用方法を幅広く展開する。

４　地域創生・地域活性化への貢献

2024 年７月に策定した、道政の基本方向を示す「北海道総合計画」は、「北海道の力が日本そして世界を変えていく」、「一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る」をめざす姿として掲げ、持続可能な社会の実現に向けて、本道の潜在力を発揮するとともに人口減少問題をはじめとする重要課題に対応するなど、SDGsの理念と合致するものであり、その達成に資する取組を推進している。

また、2018 年に、道内の多様な主体がSDGsについて考え、行動につなげていくための指針として「北海道SDGs推進ビジョン」を策定し、５つの優先課題として「あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成」、「環境・エネルギー先進地『北海道』の実現」、「北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長」、「未来を担う人づくり」、「持続可能で個性あふれる地域づくり」を掲げ、SDGsの推進に取り組んでいる。

2030 年のあるべき姿である「世界の中で輝きつづける北海道」の実現に向け、「北海道総合計画」や「北海道 SDGs 推進ビジョン」などと連動しながら、多様な主体や全道での取組の裾野の拡大を図り、北海道全体で持続可能な社会の実現を目指し、地域創生・地域活性化を推進していく。

北海道　第３期ＳＤＧｓ未来都市計画（2025～2027）

令和７年（2025 年）　　月　策定